

---

達成目標

全学的な組織の下に、教育研究、施設設備、財務等について、不断に自己点検・評価を実施し組織の改善を図るとともに、その評価結果を外部に公表し、より一層大学運営の改善に努める。

---

1. 大学および大学院の自己点検・評価

①自己点検・評価

小項目

A群 自己点検・評価を恒常的に行なうための制度システムの内容とその活動上の有効性

「現状分析」

本学における自己点検・評価は大学院も含めた形で行なわれており、恒常的に行なう機関としては、「福岡女学院大学 自己点検・評価・FD委員会規定」に基づいて「福岡女学院大学 自己点検・評価・FD委員会」（以下、大学FD委員会という）が設置されている。その構成は学長、学部長、宗教部長、図書館長、教務部長、学生部長、学部選出委員（各学部1名）、事務部長、事務担当者であり、2003年度に大学院が設置されると、直ちに研究科長が加えられた。

大学FD委員会の目的は本学の教育研究水準の向上を図り、本学の建学目的および社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動および管理運営等の状況について、学部や大学院という枠を超えた体制の下に、自ら行なう点検および評価に関し、必要な事項を定めることである。また、その目的を遂行するために本学における自己点検・評価の基本方針および実施基準を策定し、それらを実施し、結果を取りまとめること、自己点検・評価システムを見直し、それに必要な、施策を検討すること等を自己点検・評価に関する主な任務としている。

具体的活動としては、下記の上げることができる。第一に、学内レベルで、さらには、学外とも連携し、本学における自己点検・評価の現状と結果を分析し、組織の改善を図る faculty development 活動の中心となることである。本報告書作成をはじめ認証評価のための活動は、大学FD委員会が指揮を執っている。第二に、FDそのもの、つまりFDへの意識高揚を主眼とした啓蒙活動を行なっている。その例としては、2005年9月に、大学基準協会の日永龍彦氏を招き、学内研修会を開催したことを挙げられる。第三は、FD活動を促進するための方策を学習することを目指した活動である。2002年度・2003年度には、年数回、公開授業の後、意見交換をするという授業方法研究会を開催した。2004年度は、大学FD委員会において「授業方法改善」に関する紹介文を全教員に配布した。また、全学レベルでの「学生による授業評価」を、大学FD委員会主導のもと、2001年度より展開しているが、これについては、「第3章 学士課程の教育内容・方法等（2）教育方法等④教育改善への組織的な取り組み」を参照されたい。第四に、既述の目的をすべて含む活動として、各種研修会への派遣および『福岡女学院大学教育フォーラム』の発刊を挙げることができる。大学FD委員会が主導し、本委員会メンバーを中心として可能な限り多数の教職員を、自己

点検・評価に関する学外の研修会に派遣しており、参加者はその成果を委員会および学部等にフィードバックしている。『福岡女学院大学教育フォーラム』は、テーマを教育に関する幅広い設定のもと、学内教職員および非常勤講師に投稿を呼びかける雑誌であり、1年1回発刊している。投稿される論文は、教材開発や自己の教育実践、大学運営等に結びついたものである。2002年度までは、短期大学一般教育で『福岡女学院短期大学教育フォーラム』（1997年創刊）として刊行していたものであったが、自己点検・評価・FDへの取り組みをさらに高めるため、大学FD委員会の下に移行し、名称も『福岡女学院大学教育フォーラム』に変更した。現在は、大学FD委員会の下部組織である、「福岡女学院大学教育フォーラム編集委員会」が編集・発刊を行なっている。

#### 「点検・評価／長所と問題点」

自己点検・評価は、大学FD委員会を中心に恒常的に行なわれている。その成果の集大成が本報告書となる。また、大学FD委員会は、FD活動を促進するために、学生による授業評価実施、『福岡女学院大学教育フォーラム』発行、FDに関する研修会開催、授業方法研究会開催、学外研修会派遣等、様々な活動をしていることも高く評価できる。これらの活動は、教員同士に刺激を与え、引いては、授業改善等につながり、学生に恩恵をもたらしている。

なお、自己点検・評価をより効果的に行なうため、大学FD委員会の下部組織として、「学部自己点検・評価・FD委員会」（以下、学部FD委員会という）を設置している。学部FD委員会は、大学FD委員会での決議に基づきながらも、教授会と連携を保ち、自己点検・評価を促進・補助している。

#### 「改善・改革の方策」

2003年度点検・評価に向けて、点検・評価のための体制が発足され、今日まで活動を続けると同時に、体制を整備してきた。現制度システムの内容とその活動上の有効性は、評価できるものであり、今後も維持継続していきたい。今後、さらに有効性を増すためには、大学全体の点検・評価に対する意識を高揚し、全教職員が点検・評価を積極的に参画する体制作りである。そのためには、大学FD委員会と学部FD委員会が連携し、FDに関わる活動を活発に行なうと同時に、その内容を周知徹底していく。

### ②自己点検・評価と改善・改革システムの連結

#### 小項目

A群 自己点検・評価結果の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行なうための制度システムの内容とその活動上の有効性

#### 「現状分析」

本学における自己点検・評価を大学FD委員会が行ない、その結果を基に教授会において恒常的に改善・改革を行なっている。さらに、将来の発展に向けた改善・改革を行なうためのシステムとして将来計画委員会が設置されている。将来計画委員会は、2002年5月に組織され、各学部から選出された者および学長が指名した者によって構成された。その任務は、短期・中期・長期目標を設

定し、これを全構成員で確認して実行に移していくことであった。短期目標は1年以内に実行すべきものとし、内容は13項目で44の具体的目標を設定した。中期目標は3年以内に実現すべきものとし、内容は6項目で37の具体的目標を設定した。長期目標は5年以内に実現すべきものとし、内容は2項目で5つの具体的目標を設定した。それらの達成状況については2004年5月の連合教授会で確認し目標達成に努めている。

#### 「点検・評価／長所と問題点」

大学FD委員会と将来計画委員会等が中心となり、充実した点検・評価を行ない、改善・改革を計画・実行するシステムは高く評価できる。現在までは、FD活動が順調に行なわれ、改組・改革が行なわれてきた。しかし、最近では、大学を取り巻く環境の激しい昨今の変化に対応すべく活動を続ける中で、ともすれば、課題が積み残しとなる危険性を有している。

#### 「改善・改革の方策」

自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行なう過程において、ともすれば進行が遅れがちとなることを改善するため、学部長会議・将来計画委員会等が中心となり、大学全体の制度システムを総合的に見直す。

### ③自己点検・評価に対する学外者による検証

#### 小項目

#### B群 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

#### 「現状分析」

本学では2001年度に大学基準協会による加盟判定審査を受けるため、自己点検・評価報告書を提出した。また、現在、2007年度認証評価に向けて、自己点検・評価報告書を作成中である。これらの学外者による客観的評価を受けるシステムに関わるものを挙げれば次のようなものとなる。

本学の教育研究および社会活動の総括的評価を得る学外者の組織として、前述の福岡女学院アドバイザー会議を設けている。メンバーは福岡県において経営者として活躍する中心的な経済人である。1年に1回から2回、大学や学院の教育方針等に関する意見を収集している。また、2004年度には、筑波大学の専門家によって図書館診断を受けた。

#### 「点検・評価／長所と問題点」

大学基準協会加盟判定を合格したことは、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保していることの表れである。さらに、2007年度認証評価に向けて活動していることは、客観性・妥当性の維持に大きな役割を果たしている。

アドバイザー会議は、学外者による点検・評価結果への検証として、また、点検・評価そのものとして機能している。

#### 「改善・改革の方策」

認証評価申請委員会、大学FD委員会が中心となり、今回の認証評価による学外者点検を真摯に受け止め、客観性・妥当性の確保に務める。

また、アドバイザー会議等、学外者による自己点検・評価結果の妥当性を検証するシステムを、さらに充実させるよう、理事会、常議会等で検討する。

#### ④大学に対する社会的評価等（本学該当無し）

#### ⑤大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

##### 小項目

##### A群 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

##### 「現状分析」

2003年度に、本学は人文学部に「英語学科」を設置し、また大学院修士課程として「人文科学研究科」を設置した。その際、文部科学省から指摘事項は特になかった。

2002年度に行われた大学基準協会の加盟判定審査結果の「大学に対する提言」において、「勧告」はなく、問題点の指摘に関わるものとして、以下のとおり「助言」を受けた。

##### 「大学に対する提言」（助言と対応）

##### 1 教育研究のための人的体制について

（助言）人間関係学部における専任教員の年齢構成について、60歳以上の専任教員が学部全教員の35%以上を占めているので、完成年度を待って改善が望まれる。

（対応）完成年度後改善に努め、若手教員を採用した。その結果、現在60歳以上の専任教員は、学部全教員の25.8%である（大学基礎データ表21より）。詳細は、「第6章 教員組織 2. 学部における教育研究のための人的体制【人間関係学部】①教員組織」を参照。

##### 2 図書館及び図書等の資料、学術情報等について

（助言）図書館の閉館時間について、図書館の平日の閉館時間が最終授業終了時間前になっている。授業後の利用が可能となるように改善が望まれる。

（対応）学生が授業終了後も利用出来るように考慮し、現在平日は20時、土曜日は17時まで開館している。詳細は、「第9章 図書館および図書・電子媒体等①図書、図書館の整備（ウ）図書館利用者へのサービス」を参照。

##### 3 財政について

（助言）(1)人件費比率、人件費依存率、借入金等利息比率、寄付金比率、総負債比率、負債比率などが、複数学部を有する文系大学の平均を下回っているため、これらの改革および自己資金の充実が望まれる。

(2) 私立学校法第 37 条では理事の業務執行についても監査が求められているが、監事の監査報告書にこの点についての記述がないので、改善が望まれる。

(対応) (1) 教職員人事採用計画会議による、基準教員数を勘案した適切な人員配置等で人件比率等は努力している。また、借入金等利息比率、負債比率等については小郡校地売却の折に借入金一括返済等を行い改善されてきている。外部資金においては、現在補助金比率は全国平均より上回っている。詳細は、「第 13 章 財務 ⑥私立大学財政の財務比率」を参照。

(2) 監査報告書にも記述しているが、従来より監事 2 名が理事会、評議員会に毎回陪席し、理事の業務執行状況を監査して必要に応じ意見を述べている。また、理事会議事録についても会計監査の折に公認会計士に見てもらっている。詳細は「第 12 章 管理運営 1. 大学・学部の管理運営体制⑥管理運営への学外有識者の関与」および「第 13 章 財務 ⑤財務監査」を参照。

#### 「点検・評価」

文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの助言などに対する対応は、真摯に行なわれている。

#### 「改善・改革の方策」

今後も、指摘事項への対応は、教授会、大学の各種委員会等が中心となって検討し、可急的速やかに対応していく。